

令和8年版 県政レポート (案)

(政策企画部主担当箇所等・抜粋版)

令和8年6月
三重県

令和8年版県政レポート(案)
(政策企画部主担当箇所等・抜粋版)目次

○第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興・・・・・・・・・・1
- (7) 人口減少への総合的な対応・・・・・・・・・・7

○第4章 行政運営の取組

- 行政運営1 総合計画の推進・・・・・・・・・・35

(4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興

～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の6つの柱ごとにと組を進めています。

「自動車分野のEV化やサプライチェーン*再編等への対応」では、自動車関連企業の新分野進出等を支援するため、大手自動車メーカー等出身のアドバイザーによる個別相談や伴走支援等を実施するとともに、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の試作・開発等を支援しました。今後も、自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の競争力の維持・強化に向け、次世代自動車の構造研究を通じた企業の技術提案力の向上、軽量化等に関する技術講座などの支援を行います。

「カーボンニュートラル*コンビナートへの転換促進」では、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、コンビナート企業間の連携による検討・調査等を進めるとともに、コンビナート企業の本社と県・四日市市との間で「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を締結しました。今後も、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化と競争力の強化をめざし、関係機関と連携しながら、水素・アンモニアの導入等の具体的な取組が進むよう調査等を進めます。

「カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進」では、四日市港、津松阪港および尾鷲港の3港について、港湾脱炭素化推進計画に基づく取組を進めており、四日市港については、国が運用しているCNP認証制度に基づく認証を取得しました。今後も、各港湾の脱炭素化推進計画に基づき、官民が一体となって港湾の脱炭素化を進めます。

「再生可能エネルギーの導入・利用促進」では、洋上風力発電について、関心のある地域への情報共有を行うとともに、大水深を含むポテンシャル調査等を実施しました。今後は、サプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に係る取組の基礎調査・研究を行います。また、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等)について、工場内センサー稼働の実証や、産業応用に向けた展望等についてのセミナーを実施しました。今後は、県内企業と連携した実証事業を行い成果等の検証に取り組むとともに、県民に向けた体験型展示を実施します。さらに、地域との共生が図られた再エネ(太陽光発電)の導入について、課題の整理や対応策の検討を進めました。今後は、太陽光発電施設の設置に係る指導・規制等の強化に取り組むとともに、持続的な森林保全に向けた取組を進めます。

「CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進」では、プラスチックの資源循環を一層促進するため、製造業者等が求める質・量とリサイクラー等が供給する再生材の実態把握等を行いました。今後は、再生プラスチックの質と量の安定的な供給に向け、高度なリサイクル技術を活用した製品原材料への適用可能性の検証などを行います。また、使用済み太陽光パネルについて、リサイクル関連事業の将来の収益予測等を実施し、実現可能性の高い事業モデルの検討等を進めました。今後は、関係事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促進します。

「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」では、森林由来J-クレジットの活用促進のため、県行造林での認証取得の実証や販売手法の検証を進めました。今後は、推進条例の制定を検討するとともに、クレジット創出時に必要となるデータの整備など創出者の負担軽減を図り、さらなる森林由来 J-クレジットの活用促進に向けた取組を進めます。また、三重の自然由来カーボンクレジットの創出や活用の推進を図るため、普及啓発セミナ

一を開催しました。今後も、さらなる創出や活用の推進に向け普及啓発に取り組みます。

令和8年度は「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針の最終年度にあたるため、次期推進方針の策定に向けた検討を行います。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度を取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応（関連施策：7-2、7-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の電動化をふまえた自動車産業の新分野進出等の取組を支援するため、大手自動車メーカー等出身のアドバイザーによる個別相談や伴走支援等を実施しました(35社)。また、異業種からのEV事業参入など、EV化による新たな産業集積の実現可能性を調査しました。 ・令和6年度に創設した「成長産業推進に向けた試作・開発支援事業補助金」により、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の試作・開発等を支援するとともに(8件採択)、大手自動車部品メーカーでの技術展示会(27社出展)や大規模展示会への三重県ブース出展(8社出展)により、販路開拓の取組を支援しました。 ・自動車産業におけるカーボンニュートラルの実現に向け、一般社団法人日本自動車部品工業会(部工会)との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する普及啓発や、県内の部工会会員企業4社及び鈴鹿工業高等専門学校・三重大学大学院との産学官連携による次世代人材育成の取組を行いました(高専15回・200人/大学院15回・20人)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の競争力の維持・強化が課題となっています。課題解消に向け、次世代自動車の構造研究を通じた企業の技術提案力の向上、EV事業や今後成長が期待される分野への新規参入や販路開拓、新製品の試作・開発補助、軽量化等に関する技術講座などの支援を行います。 ・自動車産業全体が大きな変革期にある中で、次世代自動車に係る技術開発や、担い手となる高度な専門人材が求められています。これを受けて、部工会と連携し、普及啓発や次世代カーボンニュートラル人材育成に取り組みます。
◆カーボンニュートラルコンビナート	
・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進（関連施策：7-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市や四日市港管理組合等と連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化に向けた取組を推進するとともに、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、コンビナート企業間の連携による検討・調査等を進めました。 ・コンビナート企業本社との連携を強化し、水素・アンモニアの拠点化等にかかる検討を加速させるため、コンビナート企業17社の本社と県・四日市市との間で、「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を締結し、本社担当役員等間で意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、四日市市、コンビナート企業等の官民が一体となって令和4年度に策定した四日市コンビナートのカーボンニュートラル化をめざす将来ビジョン(グランドデザイン)の実現に取り組む必要があります。そのため、四日市コンビナートにおける水素・アンモニアの導入等に係る具体的な取組が進むよう、四日市港管理組合、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携し、FS*(事業可能性検討)や実証事業等を実施していきます。 ・コンビナート企業17社の本社と県・四日市市との間で締結した「四日市コンビナートの維持・発

<p>を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざした技術開発、実証事業、FS(事業可能性検討)等を支援(補助金事業・2件採択)することで、コンビナート企業をはじめとする県内企業のカーボンニュートラル化に向けた取組を促進しました。 ・コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組みました(講座全7回・延べ511人)。 	<p>展に向けた連携・協力に関する協定」に係る取組の具体化が求められています。この本社協定に基づき、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化、競争力の強化、素材・製品の高付加価値化に向けた検討の加速化を図ります。</p>
<p>◆カーボンニュートラルポート</p>	
<p>・カーボンニュートラルポートの整備促進 (関連施策:7-3、11-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・四日市港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向け、引き続き「四日市港港湾脱炭素化推進計画」に基づく取組を進めるとともに、脱炭素化を進める港湾としての魅力向上や競争力のある港湾の形成等を図るため、事業者と連携しながら、国が運用するCNP 認証(コンテナターミナル)制度において、認証レベル1+を取得しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の激甚化・頻発化、カーボンニュートラルの実現など、社会情勢が大きく変化するなかで、四日市港は背後圏産業の競争力の維持・強化に物流・防災面から貢献できるよう、的確に対応していく必要があります。こうしたことから、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)や石原・塩浜地区における海岸保全施設の整備をはじめとした港湾施設・海岸保全施設の機能強化、CNP 形成に資する港湾地域の面的・効率的な脱炭素化を促進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・津松阪港・尾鷲港における港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づいて照明のLED化に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津松阪港・尾鷲港における港湾の脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画に基づいて照明のLED化を推進します。
<p>◆再生可能エネルギー</p>	
<p>・再生可能エネルギーの導入・利用促進 (関連施策:4-1、7-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、地域との共生が図られるよう、新エネルギーの導入促進に取り組みました。 ・太陽光発電については、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改定に向け、対象とする施設の範囲拡大や地域住民とのコミュニケーションの徹底、事業者が講ずべき措置の明確化など、現行ガイドラインの不足する点を充実強化するための検討・準備を進めました(令和8年4月1日付け改定)。 ・洋上風力発電については、関心のある地域に必要な情報の収集・提供を進めるとともに、国の次期実証事業への応募を見据えた大 	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、新エネルギーの導入が不可欠です。このため、地域と共生し、環境や住民生活に十分配慮された新エネルギーの導入が図られるよう取り組みます。 ・洋上風力発電については、製造・メンテナンス等のサプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に係る取組の基礎調査・研究を行います。さらに、次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等)に係る県内企業と連携した実証事業を行い、成果や課題の検証に取り組みます。 ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、再生

<p>水深を含むポテンシャル調査等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業と連携し、ペロブスカイト太陽電池による工場内センサー稼働の実証を実施しました。 	<p>可能エネルギー等の導入促進を継続します。併せて、太陽光発電が令和12年度の長期導入目標を達成していることや令和7年2月に策定された国の第7次エネルギー基本計画をふまえ、新エネルギー導入施策のあり方について検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の屋根におけるPPA(電力購入契約:Power Purchase Agreement)を活用した太陽光発電設備を導入しました。 ・太陽光発電施設の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しに着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を各部と連携して進めます。 ・将来を担う子どもたちに、最新技術であるペロブスカイト太陽電池にふれる機会を創出し、今後の利用拡大が求められます。このため、県環境学習情報センターの目玉展示の一つとして、ペロブスカイト太陽電池を用いた体験型展示を行います。 ・太陽光発電施設の設置に関して、三重県環境影響評価条例に基づく対象事業の規模要件の見直しや、事業者が環境影響評価及び事後調査を行う場合に必要の指針(三重県環境影響評価技術指針)の見直しを行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域との共生が図られた再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入について、課題の整理や対応策の検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との共生が図られた再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入について、指導・規制等の強化に取り組むとともに持続的な森林保全に向けた取組を進めます。
<p>◆リサイクル等の促進</p>	
<p>・CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進(関連施策:4-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの資源循環を一層促進するため、再生材の利用者である製造業者等が求める質・量とリサイクラー等が供給する再生材の実態把握及び課題抽出等を行い、需要に応じた再生材供給のための使用済みプラスチック製品の効率的な分別・回収に関するモデル事業を実施し、事業者間の連携拡大につながる取組を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国は資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するため、再生プラスチックの使用を義務付ける方向性を打ち出すなど、再生材の供給や利用拡大に向けた取組を進める必要があります。そのため、県内の製造業者が必要とする再生プラスチックの質と量の安定的な供給に向け、高度なりサイクル技術を活用した製品原材料への適用可能性の検証や、動静脈が連携した再生プラスチックの供給体制の自立・拡大を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・将来、排出量が顕著に増加し、廃棄物処理全体に支障が生じるおそれのある使用済み太陽光パネルについて、リサイクル関連事業の将来の収益予測等を実施し、実現可能性の高い事業モデルの検討を進めるとともに、関係事業者との意見交換の場を通じ、高度なりユース・リサイクル事業への新たな参入の促進に取り組 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後廃棄量が増加することが見込まれる太陽光パネルについては、廃棄のピークに向けて計画的な対応をとる必要があります。そのため、排出量見込や再生資源の潜在的需要量、収益性のある事業モデル等について、関連事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促します。

<p>みました。</p>	
<p>◆林業等</p>	
<p>・CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化（関連施策:6-2、6-3）</p>	
<p>・森林由来J-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的なクレジット販売手法の検証(販売量 180t-CO₂)、林業 DX による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援に取り組みました。</p> <p>・三重の自然由来カーボンクレジットの創出や活用の推進を図るため、普及啓発セミナーを開催しました。</p>	<p>・森林のCO₂吸収機能への付加価値を高めるため、森林由来J-クレジットの取組を県内に展開していく必要があります。このため、推進条例の制定に向け検討するとともに、クレジット創出時や販売時における技術面の負担を軽減するため、クレジット創出に必要となる森林情報基盤(平均樹高、地位)の整備や林業 DX ツールの導入、専門家による相談対応等に取り組みます。</p> <p>・三重の自然由来カーボンクレジットのさらなる創出や活用の推進に向け普及啓発に取り組みます。</p>

(7) 人口減少への総合的な対応

①人口減少対策

人口減少に対応するため、令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」に基づき、自然減対策、社会減対策を両輪として対策を推進しています。

自然減への対策については、結婚を希望する方に向けたAIを活用したマッチングシステム「みえむすび」の導入、若い世代を対象としたプレコンセプションケア*事業の検討、男性の育児休業取得促進に向けた専門家による企業・団体へのヒアリングや出前講座の実施、妊産婦・乳幼児ケアの充実等に取り組みました。今後は、仕事と子育ての両立に向けた環境整備として、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」への新たな支援枠の設置や「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」に関する補助制度の新設に加え、地域限定保育士制度*を導入します。また、若い世代を対象に、生涯設計などを考えるワークショップを実施するほか、性や妊娠に関する正しい知識を学ぶ機会を提供するなど、取組を強化します。

社会減への対策(定住促進)として、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた、企業等トップ・リーダー層への意識啓発や、働く女性のロールモデルとの交流会を実施したほか、短時間正社員制度をはじめとする多様な働き方の導入・活用を促進しました。今後は、先進的な取組を行う若手経営者をロールモデルとしたプロモーションの実施や、大学進学者が多い普通科高校において、学校と県内企業をつなぐコーディネーターを活用し、県内企業への理解を深めることを目的とした企業展や職場訪問を実施します。

また、社会減への対策(流入・Uターン*促進)については、移住者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施した他、県独自の移住フェアを、新たに東京でも開催し、本県の更なる認知度向上を図りました。今後は、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」の策定や、若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の仕組みの構築に取り組むとともに、県内への就職率の高い中京圏・関西圏大学への訪問活動の強化、大手就職情報サイトとの連携を行い、若者等のU・Iターン*の更なる促進を図ります。

加えて、若年層の転出超過と、その背景にある経済分野のジェンダーギャップ解消に向けて、令和8年3月に「ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。同戦略に掲げる3つの柱に基づいて取組を進めるとともに、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気付きと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等社会全体でのこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。

人口減少対策の総合的な推進に向けては、重要課題を県と市町で共有するため、地域別会議を5圏域で開催し、圏域ごとに広域的に取り組む課題について議論した他、庁内の関係部局と連携し、市町や企業等と課題を共有するため「ジェンダーギャップ解消フォーラム」を開催しました。また、「みえ U18会議」等を通じて、女性、若者等の声を直接聞きながら、効果的な対策を検討しました。

令和8年度は、国や全国知事会等と連携し、若者・女性にも選ばれる地方づくりのための「人口戦略フォーラム」を開催します。加えて、「三重県人口減少対策方針」の計画期間の最終年度となることから、市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら次期方針の策定に向けた検討を行い、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組を推進していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和7年度を取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進（少子化対策）	
・結婚の支援（関連施策：8-1、15-4）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ出逢いサポートセンター」の利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援(3,235件)や情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に実施した「みえ県民 1 万人アンケート」の結果から、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」ことが最も多かったことから、出会いの創出が課題となっています。そのため、「みえ出逢いサポートセンター」において、引き続き、結婚を希望する方のニーズに応じたきめ細かな相談支援や情報提供を行うとともに、市町等との連携により広域的な出会いの機会を提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ・多数の希望者が利用可能となり、ひいては多数の引き合わせにつながるよう、AIを活用したマッチングシステム「みえむすび」を導入し、出会いの機会の拡充に取り組みました(令和8年3月31日時点で入会申込者数835名)。 ・安心・安全な出会いの機会の提供につなげるため、マッチングシステム利用者の希望に応じて支援する新たなサポーター制度を構築し、養成・認定を行いました(74人認定)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングシステムの本格運用を開始したばかりであり、効果的な出会いの場として機能させていく必要があります。そのため、会員の利用状況に応じた適切な支援を行うとともに、システムの周知・広報を継続的に行うことで登録者の増加に取り組みます。 ・マッチングシステムでは、マッチング後に会員同士が1対1で会うことが可能ですが、「1対1で会うのが不安」「初対面の相手と何を話せばよいかわからない」という声もあり、安心・安全な出会いの機会の提供につなげる必要があります。このため、マッチングシステム会員の希望に応じて顔合わせへの同席やその後のフォロー等の支援を担う「みえの縁むすび地域サポーター」の養成・認定を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを実施しました(58人参加)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及していますが、民間が実施したアンケートでは、マッチングアプリの利用にあたってトラブルや困ったこと等があったと回答した方が半数以上でした。そのため、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。
・妊娠・出産の支援（関連施策：2-1、15-4）	
<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階や年齢に応じた啓発パンフレットを小中高等学校や大学等に配布し、包括的性教育につなげる取組を進めました。また、プレコンセプションケアに関するセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業の実施に向け、産婦人科医会と 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別を問わず、適切な時期に、思春期における心身の変化、妊娠・出産、多様な性のあり方などに関する正しい知識を身につけることが必要です。そのため、産婦人科医監修による、発達段階や年齢に応じた啓発パンフレットを作成して、保健師による小学校での出前授業や中学

<p>連携して検討を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフプラン教育について、産婦人科医会等と連携を図り、大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みました。 	<p>校・高校の授業での活用の働きかけ、産婦人科医を大学や企業に派遣して実施する出前講座により、正しい知識の普及に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の妊娠・出産を考える若い世代が、希望を叶えることができるよう、性や妊娠に関する正しい知識を身に付けるとともに、健康管理の大切さを学び、実践することが必要です。そのため、自らの健康に目を向け、必要な知識を学ぶセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県不妊専門相談センター」において、不妊や不育症に悩む人への電話相談(172件)を実施するとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会(3回、10人)を開催しました。 ・不妊治療と仕事の両立に向けて、不妊治療に関する正しい知識の普及や理解促進のためのセミナーを開催するとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる不妊症サポーターの養成に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、悩みを相談できる仕組みが必要です。そのため、「三重県不妊専門相談センター」において、電話相談や面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した当事者同士の交流会を開催します。 ・不妊治療と仕事を両立させるためには、企業が不妊治療への理解を深め、両立を支援する環境づくりに取り組む必要があります。そのため、引き続き、不妊治療に関する正しい知識の普及や理解促進のためのセミナーを開催するとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる不妊症サポーターの養成に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療等における保険適用外の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、助成の対象となる治療を拡大することで、さらなる支援の充実を図りました。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、市町と連携して、経済的な支援に取り組む必要があります。そのため、保険適用外の不妊治療の先進医療等に対して市町と連携して助成を行うとともに、妊娠率の向上と流産率の低下が期待できる治療について、すべての市町で補助対象となるよう働きかけます。また、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・各市町において、母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催しました。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣(16市町)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が実情に応じた母子保健体制を整備するための支援を実施する必要があります。そのため、市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、母子保健に関する専門性の高いアドバイザーを派遣し、市町等への助言や指導を行います。
<p>・子育て支援 (関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得に関して、企業(10社)へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育

<p>ヒアリングを行い、そのうち希望した企業(6社)に対して課題解消に向けた研修資料を活用して出前講座を実施することにより、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに向けた支援を行いました。</p> <p>・大学生等に対する出前講座の実施により男性の育児参画に向けた機運醸成を図りました。また、「ワンオペ育児」や「とるだけ育休」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上を図るため、育児当事者の男性とそのパートナーを対象とした育児・家事の役割分担等について考えるセミナーを実施しました(セミナー参加者15名)。</p>	<p>育児休業取得率(令和7年度 50.0%)は女性と比べて低いという課題があります。そのため、これまで作成した男性の育児参画促進に向けた啓発資料を活用し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画の質の向上、若者を対象とした機運醸成に引き続き取り組みます。また、県内の若者を対象として、男性の育児参画に関する幅広い情報を提供するとともに、ライフデザインについて自ら考える機会を新たに提供し、主体的に自分の人生を選択できるよう後押しします。</p>
<p>・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」において、通園にかかる保護者の負担軽減や、子どもの居場所づくり等の84事業を採択しました。また、好事例の横展開を目的として、市町担当者を対象とした事例発表会を実施しました。</p>	<p>・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、市町における子ども・子育て施策が充実し、とりわけ、仕事と子育てを両立できる環境整備が進むよう、引き続き支援していく必要があります。このため、これまでと同様の自己肯定感など子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組の2つの柱を設けて支援します。また、これまでの総合補助金の実績をふまえ、先駆的で効果が高いと認められる「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」について、新たな補助制度により市町を支援することで横展開を促進します。</p>
<p>・新たな保育人材の確保に向けて、修学資金の貸付や保育の仕事の魅力を発信しました。また、保育実習の質の向上を図り、実習生の保育所等への就職を促進するため、実習生を受入れる保育所等の担当者等を対象とした研修(2回)を行いました。</p>	<p>・待機児童解消に向けて、保育人材の確保が課題となっています。このため、中高生が現役保育士と交流できる場や、保育士の仕事を体験できる機会などを設け、保育士として働く魅力を感じてもらう取組を実施するとともに、保育士養成校の学生が県内の保育所等に就労することを後押しするため、引き続き修学資金の貸付や保育所等の実習生指導担当者等を対象とした研修を実施します。また、地域の保育士不足の早急な改善を図るため、登録から3年間は県内のみで就労可能である地域限定保育士制度を令和8年度から県内にも導入し、県内で保育の仕事に就くことを希望する人の受験機会を拡大します。</p>
<p>・保育士等の離職防止に向けて、働きやすい職場環境づくりを進めるため、保育士の加配や保</p>	<p>・保育士の離職防止のためには、保育所等の職場環境の改善を進める必要があります。そのた</p>

<p>育補助者の活用、保育所等へのICTの導入等に取り組む市町を支援しました。また、「保育士支援アドバイザー」によるアウトリーチの相談支援(21園延べ50回)を行いました。</p>	<p>め、「保育士支援アドバイザー」を保育現場に派遣し、保護者対応や若手保育士の指導方法などに関する助言を行うとともに、保育士個人が職場での悩みを相談できる取組を実施します。また、保育士の加配や保育補助者の活用、保育現場へのICTの導入に取り組む市町を支援することで、保育士の離職防止を進めます。</p>
<p>・潜在保育士の就労に向けた支援の充実を図るため、「三重県保育士・保育所支援センター」の人材バンク機能の強化を図りました。</p>	<p>・必要な保育人材の確保に向けて、潜在保育士の就労を促進する必要があります。そのため、「三重県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の就労に向けた保育所等とのマッチングを行うとともに、保育所等への復職事例を紹介することで、復職に不安を持つ潜在保育士が就労に向けて動きだすことを後押しします。</p>
<p>・放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修(129人修了)などを行いました。 ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対して補助を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みました。</p>	<p>・子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる放課後児童クラブについて、待機児童の解消に向けた取組を進める必要があります。そのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修に取り組みます。</p>
<p>◆社会減対策の推進</p>	
<p>・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)</p>	
<p>・成長性のある企業の新規立地や県内再投資を図るため、半導体をはじめとするグリーン・デジタルなどの成長産業分野への投資、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を呼び込むための誘致活動を行いました(立地の状況 28件、636億円)。 ・また、多様で魅力ある雇用の場の創出を図るため、情報通信産業や外資系企業の誘致、スタートアップ企業をはじめとする事務所機能の新設・移転等の投資を呼び込むための誘致活動を行いました(立地の状況情報通信産業1件、事務所機能の新設・移転 2件)。 ・地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出する地域経済牽引事業に取り組む事業者の投資を支援しました(承認件数8件)。 ・三重県の操業環境等(産業用地、インフラ整備状況、ワンストップサービス、食、観光)の優位</p>	<p>・県内の生産人口が減少するなか、若者や女性に魅力ある仕事を呼び込むためには、地域経済を牽引する企業の新規立地や県内再投資を図る必要があります。そのため、企業投資促進制度やワンストップサービスなどを活用し、付加価値の高い成長性のある企業の投資や、多様で魅力ある雇用の場の創出につながる企業の投資に対して支援します。 ・国内外で活発な投資が続くなか、三重県を選んでもらうための効果的なプロモーションが課題となっており、三重県の操業環境等の優位性を総合的に発信する必要があります。そのため、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携し、企業投資セミナーを開催します。</p>

<p>性を総合的に発信するため、日本貿易振興機構(JETRO)等と連携し、令和8年2月に大阪でセミナーを開催しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 半導体関連産業の集積を促進するため、本県の強みや課題を洗い出し、地域ごとの企業誘致の方向性や人材育成のあり方について、有識者の意見も聞きながら、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」の策定を進めました。また、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」と一体となって、学生やU・Iターン向け就職説明会(11月:三重県、1月:東京都)等の人材確保の取組、商談会等の県内半導体関連企業の販路拡大の取組を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 数多くの半導体関連企業が県内に立地している一方で、県内外における企業の認知度向上が課題となっており、半導体関連産業のさらなる振興に取り組む必要があります。そのため、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定し、半導体関連企業の誘致活動を行うとともに、大学や高専における高度人材の育成や商談会等による産業基盤強化、認知度向上のための情報発信に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> 県内就職を促進するため、ポータルサイトなど多様なメディアの活用により就職支援情報等を発信するとともに、就職支援協定締結大学と連携した学生向け U・I ターン就職説明会や保護者会において県内企業情報や就職支援情報等の発信(計 23 回)を行いました。 求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うため、「おしごと広場みえ」において、就職相談(受付件数 717 件)やセミナーなど総合的な就労支援サービスをワンストップで提供しました。また、オンラインによる合同企業説明会を開催(4回開催、33 社、延べ387人参加)しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの学生が大手就職情報サイトを活用して就職活動を行っている状況をふまえ、県内企業の情報をさらに広く届ける必要があります。そのため、県が運用する就職情報サイトの県内企業情報・就職支援情報の掲載内容の充実を図るとともに、多くの学生が利用する民間求人サイトとの連携を進めることで、情報発信力を強化します。 県内企業への就労、定着に向けた有効な支援策を検討する必要があります。そのため、学生や保護者のニーズを把握するとともに、特に三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学と連携を一層強化し、より効果の高い情報提供に取り組めます。 求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うことが求められています。そのため、引き続き「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスの提供に取り組めます。また、就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きオンライン合同企業説明会等に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> 大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、申請者がより活用しやすくなるよう令和6年度に見直した要件のもと募集定員を拡大して募集を行い、支援対象者として 183 人を認定しました。また、支援の拡充に向けて、企業における奨学金返還支援(代理返還)制度の導入促進に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図る必要があります。そのため、引き続き、拡大した募集定員等のもと学生奨学金返還支援事業を実施するとともに、企業に対し奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけます。 若者の県内定着に向けて、県内高等教育機関

<ul style="list-style-type: none"> ・若者の県内定着につなげるため、県と県内の大学、短期大学、高等専門学校で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」において、12の高等教育機関が地域を扱う授業を開講し、地域で活躍する人材である「三重創生ファンタジスタ」を養成するなど、学生の地域への関心を高める取組を行いました。 	<p>で学ぶ若者を増やすとともに、学生と地域のつながりをつくる必要があります。そのため、高等教育機関に関する情報をSNS等で発信するとともに、引き続き、「高等教育コンソーシアムみえ」において、学生の地域への関心を高める取組を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めるとともに、アドバイザー派遣(9社)等により県内企業への働き方改革の普及を図っています(登録企業379社(令和7年度:185社登録))。また、働き方改革推進奨励金により、中小企業の働きやすい職場環境づくりを後押ししました。 ・出産・育児、介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度等の導入を検討する企業にアドバイザーを派遣し、モデル事例(2社)を創出することによって、多様な働き方の導入・活用を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による労働力減少と多様な働き方へのニーズが増す中、働き方改革の推進により、誰もが働きやすい職場環境づくりや企業の人材確保につなげる必要があります。そのため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行います。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の受付期間延長や愛称導入により登録企業を拡大し、企業の優れた取組を表彰等することで横展開を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・正規雇用や再就職を希望する女性を対象に、「ビジネス文書作成」や「初歩的なプログラミング」など個別ニーズに応じたスキルアップ研修を実施(受講者数317人)するとともに、子育てとの両立、キャリアに関すること等、さまざまな不安要素を抱える女性の就職相談に対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女間の賃金格差の是正や不本意な非正規雇用の解消に向けて、女性の正規雇用化や再就職を促進する必要があります。そのため、引き続きスキルアップ研修や、女性の正規雇用化した成功事例などを紹介する県内企業向けセミナーを開催するとともに、さまざまな不安要素を抱える女性に対して、女性専用相談窓口での対応を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「輝くみえのミライ☆三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和8年3月末現在:会員数:638団体)。 ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けた先進企業見学会、働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました(本気宣言:18宣言・累計73宣言、企業見学会:32社42名参加、ロールモデル交流会:60社66名参加)。 ・県内企業・団体の先進的な取組や活躍する女 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、固定的な性別役割分担意識にとらわれない働き方が県内企業で進むよう取り組むことが必要です。そのため、企業トップ・リーダー層を対象とした意識変革に向けたワークショップ等を実施するとともに、好事例の水平展開を図ります。また、女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するため、働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行います。 ・近い将来働き手となる若者が性別にとらわれない進路を選択できることが必要です。そのため、若年層と親世代を対象に性別による無意

<p>性等の情報を一元的にわかりやすく発信し、横展開を図るためのポータルサイトを構築しました(令和8年2月公開)。</p>	<p>識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等の解消に向けた啓発を行います。</p>
<p>・流入・Uターン促進 (関連施策:6-4、8-1、9-1、9-2、9-3、11-3、14-2)</p>	
<p>・県内企業の採用力向上を図るため、県内企業が行うインターンシップや採用活動に対して、セミナーの開催や専門家による伴走的な支援(人材採用・採用広告に関するアドバイス17社各3回)を行いました。</p>	<p>・県内企業の採用力向上を図る必要があります。そのため、インターンシップ等の実施促進や企業ごとに異なる課題に応じた伴走支援を行います。</p>
<p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、市町の課題整理や効果的な制度運用に向けた助言、隊員間のつながりづくりのための交流会の開催(計4回)、定住に向けた相談窓口の設置に取り組みました。</p>	<p>・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着をさらに促進する必要があります。そのため、隊員をサポートする中間支援組織とともに、効果的な活動に向けた研修・勉強会や、新たに市町と元隊員等が連携した支援体制づくりを行うなど、募集・受入時、任期中、退任後の各段階での取組を強化します。</p>
<p>・移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「仕事を見つけて移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせ実施しました。</p> <p>・県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催し、都市部の移住希望者に向けた、本県のさらなる認知度向上を図りました(参加者:名古屋115名、大阪83名、東京160名)。</p> <p>・Facebookグループ「日々三重」でつながった移住希望者に、県内地域での暮らし体験・交流会(全3回)に参加してもらい、移住後の暮らしのイメージづくりや、地域の方々との継続的な交流を図りました。</p>	<p>・移住者数の増加に向け、移住先としての本県の認知度を向上させる必要があります。このため、移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じたプロモーションを実施するとともに、ターゲットを設定した移住セミナーや、市町・関係部局と連携し県独自の移住フェアを東京、名古屋、大阪で実施します。また、首都圏においては移住後の起業に関するニーズが高いため、県内起業家との交流イベントを新たに実施します。</p> <p>・事前に地域を知ることが定住に向けても重要となっています。このため、Facebookグループ「日々三重」を通じて暮らしの魅力をPRしていきます。</p> <p>・若者が気軽に相談できる態勢を整える必要があります。このため、新たにAIを活用した移住相談の仕組みを構築するとともに、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談システムの導入を進めます。</p> <p>・引き続き移住者数を増加させていく必要があります。そのため、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。</p>
<p>・空き家バンクの利活用など、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行</p>	<p>・受入態勢を充実させるためには、住まいの充実が必要です。このため、移住希望者の関心が高い空き家バンクの充実や利活用などに取り組</p>

<p>いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」(全6回)を実施し、新たに5人のキーパーソンを育成しました。 ・東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業を実施しました。また、制度の周知を行うほか、制度の要件緩和等を国へ要望しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・む市町への支援、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行います。 ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、移住者をサポートする人材が求められています。そのため、移住者と地域をつなぐ人材を引き続き育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。 ・首都圏からの移住者が関西圏、中京圏に比べ少ない傾向があります。このことから、東京圏を対象とする移住支援事業について、さらなる要件緩和や制度周知により全国的に活用が進むよう国へ要望するとともに、本県としても制度の周知に努めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活力の維持・向上のため、みかんや柿の収穫など農林水産業のお手伝いをきっかけにした地域との関係づくりに取り組むとともに、地域で活躍する人びとが地域や世代の垣根を超えて人的ネットワークを形成するための連続講座を開催しました(収穫体験参加者 271 名、連続講座18回開催)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題となっています。このため、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材ネットワークの強化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加により、周囲の住環境への悪影響や防犯・防災上の問題が生じており、適切な管理と有効活用を図ることが課題となっています。課題解消に向けて、市町が実施する空き家対策の支援等を行います。また、人口減少対策として、移住者の住まいの確保が課題となっています。そのため、移住者のための空き家の利活用にかかる市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸の活用を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村への来訪者の拡大や長期滞在と消費を促進するため、観光ニーズ等調査に基づく農泊における外国人旅行者受入拡大に向けた戦略の策定と体験プログラムの造成および旅行代理店等を対象としたモニターツアー(3コース)を実施するとともに、企業研修向けの滞在プログラムの実証(4コース)や、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村における所得と雇用機会を確保するためには、来訪者の拡大を図る必要があります。このため、農泊の需要の拡大に向けた、訪れる人の心が満たされる農泊コンテンツの創出や企業との連携等を支援するとともに、地域の魅力発信や情報提供に継続して取り組みます。

◆人口減少の影響への対応	
<p>・人口減少対策に関連する取組（関連施策：5-2、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1）</p>	
<p>・大阪・関西万博を契機とした誘客促進に向け、交通事業者との連携による企画きっぷや万博と三重県をあわせて周遊できる旅行商品のプロモーション、万博来場者を本県への来訪につなげるための観光キャンペーンに取り組みました（観光キャンペーン申込者数（三重県来訪者数）：6,820人）。</p>	<p>・大阪・関西万博で高まった三重県への関心を逃すことなく、さらなる認知度向上につなげる必要があります。そのため、首都圏等大都市圏において、SNS やテレビ等のメディアを通じた情報発信、観光情報説明会など、多様な手段を活用することにより、効果的に三重の魅力を発信します。また、第63回神宮式年遷宮を契機に三重県への関心を高めるため、お木曳行事を題材とした観光プロモーションに取り組みます。</p>
<p>・高齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、県内企業に対し、高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナーや相談会を開催するとともに、求職者に対し、早期再就職を支援するセミナーや個別相談会等を開催しました（企業向けセミナー等参加企業延べ132社、求職者向けセミナー等参加者延べ382人）。</p> <p>・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、企業に対し、外国人採用のポイントや育成就労制度を紹介するセミナー等を開催しました（参加企業159社）。また、留学生を含む外国人労働者の県内就職を促進するため、就業体験やオンライン合同企業説明会等を開催しました（求職者向けセミナー等参加者381人）。</p> <p>・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにインドネシアでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました（インドネシア：参加企業4社、参加者225人、内定者5人）。また、ベトナムにおいて令和8年3月に合同面接会を開催しました（ベトナム：参加企業14社、参加者2,137人）。</p>	<p>・高齢者がその能力や経験を生かし、生涯にわたって活躍ができるよう、継続雇用制度の導入促進等の職場環境づくりやマッチング機会の提供に取り組む必要があります。そのため、三重労働局と連携して、企業や求職者向けのセミナーや就職面接会を実施します。</p> <p>・高度外国人材の採用をめざす県内企業の採用活動を支援するため、ベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に就業体験や現地での合同面接会を実施します。また、日本で教育を受け日本文化に理解のある留学生や定住外国人が県内企業に就職できるよう、留学生等を対象に合同企業説明会等を実施します。</p> <p>・県内企業では、外国人従業員に対する日本語教育や外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足が課題となっています。そのため、県内企業における日本語教育への支援につなげるため、令和8年度から、外国人従業員を対象にeラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行います。また、外国人雇用に関する県内企業からの相談に対応できるよう、行政書士による企業向け相談を新たに実施します。</p>
<p>・国（中部運輸局）とともに市町を直接訪問する合同施策検討会の開催（5市町）や、住民の移動手段確保のため多様な取組を進める市町への財政支援など、市町が実施する地域内交通ネットワークの構築・強化に向けた取組を支援しました。</p>	<p>・公共交通の利用促進を図りつつ、交通空白において、通学や通院、買い物などの日常生活に不可欠な移動手段を確保する必要があります。そのため、既存の交通事業者と共存できる新たな公共ライドシェアモデルの構築に向けた実証に取り組みます。また、交通政策部門の組</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業への展開を図るため、行動計画となる「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定を進めました。 	<p>織体制や人材が十分でない市町もあることから、公共交通の乗降データや人流データなどのモビリティデータの活用に係るノウハウ共有や、人材育成に向けた実践的な講座の開設に取り組みます。あわせて、地域の課題把握から実情に応じた移動手手段の定着まで切れ目なくワンストップで支援できる体制の構築により、伴走支援を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア開業効果を県内全域に波及させるため、リニアを活用した将来像についての方向性を取りまとめる必要があります。そのため、令和8年度内の「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に向けて検討を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町へ国の制度や先進事例の情報提供を行うとともに、計画策定や事業化に向けた市町との個別相談を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトで賑わいのあるまちづくりの必要性について、これまでの研修会等で市町の理解が深まりつつあるものの、約半数の市町で立地適正化計画の策定に至っていません。そのため、市町の立地適正化計画制度へのさらなる理解を促進すべく、個別相談等の機会を通じて各市町の課題を共有し、情報提供や助言など丁寧な支援を進めます。
<p>◆人口減少対策の総合的な推進</p>	
<p>・人口減少対策の総合的な推進 (関連:8-1、8-2、12-2、行政運営 1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」に掲げる、ジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。また、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等を市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら進めました。 ・効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因や非正規雇用に関する調査・分析、県内外の大学生等や住民票を移した方へのアンケートを実施しました。 ・南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き配置し、地域の課題解決に向けて取組を進めたとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討に対する市町支援等、地域や圏域の実情に応じた対策を進めました。 ・若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図るため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップの解消や人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けて取り組む必要があります。そのため、エビデンスに基づく効果的な対策の推進に向けた調査分析を実施するとともに、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討等を支援します。また、令和8年度は、「三重県人口減少対策方針」の最終年度にあたるため、これまでの本県の取組状況を踏まえ、次期方針の策定に向けた検討を行います。加えて、若者・女性にも選ばれる地方をめざすため、国や全国知事会等と連携して人口戦略フォーラムを開催します。 ・経済分野におけるジェンダーギャップが全国的にも低位となっています。そのため、ジェンダーギャップの解消に向け、令和7年度に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を、先進的に取り組んでいる若手経営者や教育機関等と連携し推進しま

の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信しました。

す。また、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。

- ・関係人口の創出・活用に取り組み、地域の実情に応じた人口減少社会への適応を図る必要があります。そのため、三重県に関わりたい人が多分野にまたがる情報を収集できるよう支援し、継続的な関わりを促すためのポータルサイトを整備するとともに、南部地域で実施してきた地域人材や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みを他地域へ横展開します。
- ・本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図る必要があります。そのため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を引き続きショート動画により発信します。

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人口減少の状況について継続的に把握、分析を行うこととしています。また、県が実施する取組の進捗状況を KPI(重要業績評価指標)により評価し、改善につなげていきます。

※重要基本指標とは、人口、自然増減、社会増減に関わる代表的な指標です。

関係指標とは、重要基本指標に関連する指標です。

◆人口に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人口					
三重県	1,755,415人	1,742,703人	1,727,503人	1,711,370人	1,694,896人 (速報値)
全国	125,502,290人	124,946,789人	124,351,877人	123,801,750人	123,049,524人 (速報値)

関係指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人口増減率					
三重県	▲0.84%	▲0.72%	▲0.87%	▲0.93%	▲0.96% (速報値)
全国	▲0.51%	▲0.44%	▲0.48%	▲0.44%	▲0.61% (速報値)
年少人口(年少人口割合)					
三重県	206,522人 (11.8% ^{※1})	201,916人 (11.6% ^{※1})	196,627人 (11.4% ^{※1})	190,545人 (11.1% ^{※1})	未確定 ^{※2}
全国	14,784,279人 (11.8%)	14,502,637人 (11.6%)	14,173,245人 (11.4%)	13,829,988人 (11.2%)	未確定 ^{※2}
生産年齢人口(生産年齢人口割合)					
三重県	985,313人 (56.1% ^{※1})	978,299人 (56.1% ^{※1})	969,949人 (56.1% ^{※1})	960,903人 (56.1% ^{※1})	未確定 ^{※2}
全国	74,503,763人 (59.4%)	74,208,164人 (59.4%)	73,952,058人 (59.5%)	73,728,392人 (59.5%)	未確定 ^{※2}
高齢者人口(高齢者人口割合)					
三重県	523,541人 (29.8% ^{※1})	522,449人 (30.0% ^{※1})	520,888人 (30.2% ^{※1})	519,883人 (30.4% ^{※1})	未確定 ^{※2}
全国	36,214,248人 (28.8%)	36,235,988人 (29.0%)	36,226,574人 (29.1%)	36,243,370人 (29.3%)	未確定 ^{※2}

※1 三重県の年齢別(3区分)の人口割合は、年齢不詳を含む三重県総人口を分母として算出しているため、これらの合計が100%とならない。

※2 令和7年度は国勢調査実施年であり、データの確定時期が例年と異なるため、県政レポート(案)発行時点で数値未確定。

◆自然増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
合計特殊出生率					
三重県	1.43	1.40	1.29	1.24	<u>1.26</u> (速報値)
全国	1.30	1.26	1.20	1.15	<u>1.14</u> (速報値)

関係指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
出生数					
三重県	10,980人	10,489人	9,524人	8,896人	<u>8,792人</u> (速報値)
全国	811,622人	770,759人	727,288人	686,173人	<u>671,236人</u> (速報値)
婚姻数					
三重県	6,474組	6,443組	6,039組	6,095組	<u>5,906組</u> (速報値)
全国	501,138組	504,930組	474,741組	485,092組	<u>489,119組</u> (速報値)
15歳から49歳までの女性人口					
三重県	314,019人	307,163人	300,008人	293,191人	未確定 ^{※2}
全国	24,532,743人	24,124,963人	23,727,951人	23,392,428人	未確定 ^{※2}

※2 令和7年度は国勢調査実施年であり、データの確定時期が例年と異なるため、県政レポート(案)発行時点で数値未確定。

◆社会増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標					
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
転出超過数(日本人移動者)					
	3,480人	3,875人	5,721人	5,666人	5,938人
転出超過数(外国人移動者含む)					
	3,040人	4,505人	6,397人	6,326人	5,986人

関係指標				
令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
転出者数(日本人移動者)				
28,520人	28,934人	29,504人	28,883人	27,891人
転出者数(外国人移動者含む)				
33,457人	36,324人	36,829人	36,088人	35,434人
転入者数(日本人移動者)				
25,040人	25,059人	23,783人	23,217人	21,953人
転入者数(外国人移動者含む)				
30,417人	31,819人	30,432人	29,762人	29,448人

自然減対策のKPI(重要業績評価指標)の状況						
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和7年度 の評価
現状値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
引用元:施策15-4 みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数						
438件	443件	561件	426件	555件	130.3%	a
みえの縁むすび地域サポーターによる引き合わせ件数<令和6年度まで>						
—	210件	247件	—	—	—	—
マッチングシステムによるマッチング件数<令和7年度から>						
—	—	—	250件	197件	78.8%	c
プレコンセプションケアを含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計)						
438人	1,373人	2,288人	3,300人	2,603人	31.1%	d
引用元:施策15-4 不妊症サポーター養成数(累計)						
103人	141人	173人	220人	229人	119.1%	a
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))						
9.4%	25.7%	32.7%	50.0%	50.0%	100.0%	a
引用元:施策15-2 保育所等の待機児童数						
103人	108人	84人	0人	73人	0%	d
引用元:施策15-2 放課後児童クラブの待機児童数						
52人	78人	54人	0人	65人	0%	d
引用元:施策15-4 母子保健コーディネーター養成数(累計)						
246人	276人	303人	310人	333人	428.6%	a

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況						
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和7年度 の評価
現状値	実績値	実績値	目標値	実績値	達成状況	
県内の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合						
49.3%	48.3%	47.0%	53.4%	47.7%	89.3%	b
引用元:施策7-3 企業による設備投資件数(累計)						
45件	71件	100件	120件	128件	140.0%	a
引用元:施策8-2 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合						
87.4%	88.7%	89.7%	90.9%	86.5%	95.2%	b
引用元:施策12-2 女性活躍の推進のための人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者100人以下の団体数						
391団体	427団体	496団体	521団体	532団体	102.1%	a
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合						
28.2%	28.4%	27.8%	36.6%	26.7%	73.0%	c
引用元:施策9-2 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)						
3,037人	3,794人	4,640人	4,924人	5,684人	367.6%	a
引用元:施策11-3 コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合						
40% 10市町 /25市町	44% 11市町 /25市町	48% 12市町 /25市町	52% 13市町 /25市町	52% 13市町 /25市町	100.0%	a
引用元:施策11-2 新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)						
3件	8件	24件	40件	50件	162.5%	a
コーディネーターによる県への新たな取組または現行取組の改善提案(累計)						
—	4	9	12	13	133.3%	a

※関連施策番号の記載のない項目については、「三重県人口減少対策方針」策定時に新たに設定した KPI

人口減少対策に係る効果検証

三重県の人口は令和7年10月現在、1,694,896人で、令和6年と比較して0.96%減少しており、令和5年から令和6年の減少幅(0.93%減)より拡大、全国(0.61%減少)と比較しても減少率は大きくなっているなど、本県の人口減少は加速している状況です。

自然減対策として、これまで出会いの機会の創出や子育て世帯への支援等、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んできました。令和7年度は、AIを活用したマッチングシステムを導入するなど、出会いの機会の充実を図ってきました。モニタリング指標である合計特殊出生率については、全国値(1.14)より高く、1.26と、前年度(1.24)から上昇しているものの、依然として厳しい状況が続いていることから、今後は令和7年度に導入したマッチングシステムの登録者の増加を図るとともに、大学生等を対象に、プレコンセプションケアを含むライフプラン教育講座等を実施し、将来の結婚、出産を望む人が希望を叶えられるよう取り組んでいきます。

社会減対策については、移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じたプロモーションの実施や、県独自の移住フェアを新たに東京でも開催するなど、本県のさらなる認知度向上を図ったところ、KPIである「県および市町の施策を利用した県外からの移住者数」が目標値を達成しました。

一方で、モニタリング指標である県外への転出超過が5,938人と、前年の5,666人より増加しており、また、転出超過の大多数を15歳から29歳の若者が占めている状況が続いています。こうしたことから、令和8年度は、三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学との連携を一層強化するとともに、大学進学者が多い普通科高校における、県内企業への理解を深めることを目的とした企業展や職場訪問を実施するなど、若者等の県内定着に向けた取組を進めます。

また、県では、「三重県人口減少対策方針」の柱の一つに「ジェンダーギャップの解消」を掲げて取組を進めていますが、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数(経済分野)が全国47位となっています。

そこで、ジェンダーギャップ解消に向けた取組の方向性を示し、若者、女性から選ばれる地域となるため、令和8年3月に「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。令和8年度は、戦略に掲げる3つの柱、「アンコンシャス・バイアスの解消等の意識変革」、「働き方の多様な選択肢の提供」、「両立支援を支えるケアサービスや制度の充実」に基づき取組を進めるとともに、ジェンダーギャップ解消に向けた条例の制定の検討を行います。

各取組のKPIでは、概ね取組が進んでいると考えられるものの、人口推移は今後も減少の加速化が見込まれています。そこで、関連する取組として、外国人人材をはじめとした労働力不足への対応や、デジタル化等生産性向上に取り組む企業の支援、交通空白における移動手段の確保やコンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けた市町への支援等に取り組んでいきます。

また、南北に長い本県においては、その状況や要因が地域により異なるため、持続的な発展に向けて、地域の実情に応じた人口減少対策を実施します。

若者や女性、高齢者など、誰もが住みやすく働きやすい三重県をめざして、引き続き、市町や企業等関係団体との連携を強化し、効果の高い対策を検討し、着実に取組を推進していきます。

②人材確保対策

県内企業の労働力不足が緩和されるよう、令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」で掲げる6つの方向性に基づき、人材確保対策を推進しています。

「ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり」では、ジェンダーギャップ解消の取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定するとともに、短時間正社員制度等のモデル事例の創出、事業者向けカスタマーハラスメント相談窓口の設置に取り組みました。今後は、ジェンダーギャップの解消に向け、同戦略に基づいて対策を進めるとともに、条例の制定に向けた検討を行います。また、働き方改革を推進する企業の優れた取組の横展開を図るとともに、「三重県カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定します。

「労働条件と生産性の向上」では、エネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、生産性向上等に前向きに取り組めるよう、中小企業・小規模企業を支援しました。また、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した機関・団体でフォーラムを開催し、取引適正化に向けた機運醸成に取り組みました。引き続き、中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、伴走型で支援するとともに、価格転嫁の優良事例を横展開するなど機運醸成を図ります。

「県内企業と若者のマッチング促進」では、就職支援協定締結大学と連携した学生向けU・Iターン就職説明会や保護者会において情報発信を行うとともに、移住や就職への関心がまだ高くない若者に対し、三重で暮らす・働く魅力を発信しました。今後は、三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学との連携を一層強化するとともに、県が運用する就職情報サイトの掲載内容の充実や民間求人サイトとの連携を進め、情報発信力を強化します。また、引き続き、三重で暮らす・働く魅力を発信に取り組みます。

「地域が求める人材の育成と県内定着促進」では、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」と一体となって、学生やU・Iターン向け就職説明会を実施するとともに、若者の県内定着に向けた学生奨学金返還支援について、募集定員を拡大して募集を行いました。今後は、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定するなど、大学等における高度人材の育成に取り組むとともに、引き続き、学生奨学金返還支援を実施します。

「移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援」では、移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施するとともに、県独自の移住フェアを新たに東京でも開催しました。今後は、「三重県移住促進計画(仮称)」の策定や若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の仕組みの構築に取り組みます。

また、多様な人材の就労支援に向け、高齢者雇用のセミナーや個別相談会を開催するとともに、障がい者雇用の受入れ環境整備などの助言を行うアドバイザーの派遣を行いました。引き続き、高齢者の再就職に向けたセミナー等を実施するとともに、障がい者雇用に取り組んでいる企業への見学会を新たに開催します。

「外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進」では、企業向けに外国人採用のポイントや育成就労制度を紹介するセミナーを開催するとともに、ベトナムとインドネシアにおいて現地大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました。今後は、外国人雇用に関する行政書士による企業向け相談を実施するとともに、引き続き、両国において合同面接会を開催します。

また、外国人労働者とその家族が外国人住民として安全・安心に生活できるよう、「みえ

外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において多言語での相談対応に取り組むとともに、市町の日本語教室の開設支援等を行う地域日本語教育コーディネーターを養成しました。今後は、みえこにおける雇用・労働に係る相談体制の充実に取り組むとともに、日本語学習の支援を行う拠点として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置します。

以下は、令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、項目ごとに令和7年度の取組と令和8年度以降の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和7年度の主な取組	令和8年度以降の課題と対応
◆ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり（関連施策：8-2、12-2、行政運営1）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済分野におけるジェンダーギャップが全国的にも低位となっています。そのため、ジェンダーギャップの解消に向け、令和7年度に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を、先進的に取り組んでいる若手経営者や教育機関等と連携し推進します。また、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業トップ等の熱い思いを見える化する「本気宣言」、企業の取組促進に向けた先進企業見学会、働く女性のロールモデルとの交流会を実施しました（本気宣言：18宣言・累計73宣言、企業見学会：32社42名参加、ロールモデル交流会：60社66名参加）。 ・県内企業・団体の先進的な取組や活躍する女性等の情報を一元的にわかりやすく発信し、横展開を図るためのポータルサイトを構築しました（令和8年2月公開）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーギャップを解消し、誰もが家庭でも仕事でも活躍でき、固定的な性別役割分担意識にとらわれない働き方が県内企業で進むよう取り組むことが必要です。そのため、企業トップ・リーダー層を対象とした意識変革に向けたワークショップ等を実施するとともに、好事例の水平展開を図ります。また、女性のキャリア継続やキャリアアップを支援するため、働く女性を対象とした階層別の講座やロールモデル交流会を行います。 ・近い将来働き手となる若者が性別にとらわれない進路を選択できることが必要です。そのため、若年層と親世代を対象に性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等の解消に向けた啓発を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めるとともに、アドバイザー派遣（9社）等により県内企業への働き方改革の普及を図っています（登録企業379社（令和7年度：185社登録））。また、働き方改革推進奨励金により、中小企業の働きやすい職場環境づくりを後押ししました。 ・出産・育児、介護など誰もが個別の事情に応じて柔軟に働き続けられる職場づくりにつなげるため、短時間正社員制度等の導入を検討する企業にアドバイザーを派遣し、モデル事例（2社）を創出することによって、多様な働き方の導 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による労働力減少と多様な働き方へのニーズが増す中、働き方改革の推進により、誰もが働きやすい職場環境づくりや企業の人材確保につなげる必要があります。そのため、アドバイザー派遣や奨励金制度等により県内企業への支援を行います。また、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の受付期間延長や愛称導入により登録企業を拡大し、企業の優れた取組を表彰等することで横展開を図っていきます。

<p>入・活用を促進しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守るため、条例の制定に向けた検討を進めるとともに、事業者向け相談窓口の設置(7月開設)、セミナーの開催(1回目:8月開催60人、2回目:12月開催42人)、アドバイザー派遣(10社)等を実施し、県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策の取組を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメントの発生を社会全体で防止し、県内で働く労働者の尊厳を守ることが求められています。このため、「三重県カスタマーハラスメント防止条例(仮称)」を制定し、その内容を広く周知するとともに、相談窓口やアドバイザーの派遣等により県内企業におけるカスタマーハラスメント防止対策にかかる取組を支援します。
<p>◆労働条件と生産性の向上 (関連施策 7-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営力強化につなげるため、商工団体と連携しながら、「三重県版経営向上計画」の策定支援を進めました(認定件数 466 件)。また、計画の質的向上につなげるため、計画の作成を支援する商工団体職員のさらなる資質向上のための研修会を開催しました(延べ 49 人参加)。 ・中小企業・小規模企業がエネルギー価格等高騰の影響を乗り越え、生産性向上や高付加価値化等に前向きに取り組めるよう、生産性向上・業態転換支援補助事業により支援しました(採択件数212件)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模企業の持続的な発展・成長に向けて、生産性向上や高付加価値化等につながる取組への支援が必要です。そのため、三重県産業支援センターや商工団体と連携し、個々の企業が経営力向上に向けて具体的に取り組んでいくための「三重県版経営向上計画」の策定を伴走型で支援するとともに、計画策定後の効果等の検証を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模企業が有する製品・サービスを専門家が評価分析し、その強み弱み等をフィードバックすることで、自ら価格転嫁に取り組む後押しをしました。また、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した機関・団体でフォーラムを開催し、取引適正化に向けた機運醸成に取り組みました(参加者数150人)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰が長期化しており、引き続き適正取引・価格転嫁に取り組むことが必要となっています。そのため、三重共同宣言を採択した機関・団体とともにフォーラム、セミナー等を実施し、価格転嫁の優良事例を横展開するなど機運醸成を図ります。
<p>◆県内企業と若者のマッチング促進 (関連施策:8-1、14-2、行政運営1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職を促進するため、ポータルサイトなど多様なメディアの活用により就職支援情報等を発信するとともに、就職支援協定締結大学と連携した学生向け U・I ターン就職説明会や保護者会において県内企業情報や就職支援情報等の発信(計 23 回)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学生が大手就職情報サイトを活用して就職活動を行っている状況をふまえ、県内企業の情報をさらに広く届ける必要があります。そのため、県が運用する就職情報サイトの県内企業情報・就職支援情報の掲載内容の充実を図るとともに、多くの学生が利用する民間求人サイトとの連携を進めることで、情報発信力を強化します。 ・県内企業への就労、定着に向けた有効な支援策を検討する必要があります。そのため、学生や保護者のニーズを把握するとともに、特に三

	重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学と連携を一層強化し、より効果の高い情報提供に取り組みます。
・若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図るため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信しました。	・本県の若者の転出超過数は近年4,000人前後で推移しており、若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図る必要があります。そのため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を引き続きショート動画により発信します。
・進学希望者が多い普通科高校で学ぶ生徒が、将来の生き方や職業について考えを深める契機となるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展(3校で実施)を開催するとともに、生徒が県内企業で活躍する職業人から話を伺う機会や、企業を訪問する機会を拡充し、企業と連携した探究学習を推進しました。	・大学進学者が多い普通科高校において、生徒が地元企業の魅力に目を向け、地域での活躍を視野に入れたキャリア形成を促すことが必要です。そのため、学校と地元企業をつなぐコーディネーターを活用した企業展や職場訪問を実施します。また、地元企業が学校の学習活動を支援する協力体制の構築を図ります。
・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うため、「おしごと広場みえ」において、就職相談(受付件数717件)やセミナーなど総合的な就労支援サービスをワンストップで提供しました。また、オンラインによる合同企業説明会を開催(4回開催、33社、延べ387人参加)しました。	・求職者それぞれのニーズに沿った就労支援を行うことが求められています。そのため、引き続き「おしごと広場みえ」においてワンストップで総合的な就労支援サービスの提供に取り組みます。また、就職活動のオンライン化に対応するため、引き続きオンライン合同企業説明会等に取り組みます。
◆地域が求める人材の育成と県内定着促進 (関連施策:7-3、8-1、10-1)	
・半導体関連産業の集積を促進するため、本県の強みや課題を洗い出し、地域ごとの企業誘致の方向性や人材育成のあり方について、有識者の意見も聞きながら、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」の策定を進めました。また、産学官で構成する「みえ半導体ネットワーク」と一体となって、学生やU・Iターン向け就職説明会(11月:三重県、1月:東京都)等の人材確保の取組、商談会等の県内半導体関連企業の販路拡大の取組を進めました。	・数多くの半導体関連企業が県内に立地している一方で、県内外における企業の認知度向上が課題となっており、半導体関連産業のさらなる振興に取り組む必要があります。そのため、「みえ半導体産業振興方針(仮称)」を策定し、半導体関連企業の誘致活動を行うとともに、大学や高専における高度人材の育成や商談会等による産業基盤強化、認知度向上のための情報発信に取り組みます。
・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修や企業のDX導入支援を実施するなど、県内企業へのDX推進に取り組みました(参加者1,841名)。また、プロ	・県内企業における生産性の向上及び業務効率化を進めるには、DXやAIの活用が課題となっています。このため、今後活用が不可欠なAIの利用を含む、スキル別の人材育成や企業への

<p>グラミング講座の実施など、女性デジタル人材の育成にも取り組みました(受講者35名)。</p>	<p>導入支援を行うとともに、女性を対象としたデジタルスキル習得講座により女性デジタル人材の育成に取り組みます。</p>
<p>・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、申請者がより活用しやすくなるよう令和6年度に見直した要件のもと募集定員を拡大して募集を行い、支援対象者として 183 人を認定しました。また、支援の拡充に向けて、企業における奨学金返還支援(代理返還)制度の導入促進に取り組みました。</p>	<p>・本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、県内外の高等教育機関を卒業した学生等の県内定着を図る必要があります。そのため、引き続き、拡大した募集定員等のもと学生奨学金返還支援事業を実施するとともに、企業に対し奨学金返還支援(代理返還)制度の導入を働きかけます。</p>
<p>◆移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援 (関連施策:8-2、9-2)</p>	
<p>・移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じ、「仕事を変えずに移住」「自然環境や暮らしを重視して移住」「やりたいことの実現にむけて移住」「仕事を見つけて移住」の4つのモデルを設定し、それぞれにアプローチするプロモーションを組み合わせて実施しました。</p> <p>・県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京でも開催し、都市部の移住希望者に向けた、本県のさらなる認知度向上を図りました(参加者:名古屋 115 名、大阪 83 名、東京 160 名)。</p>	<p>・移住者数の増加に向け、移住先としての本県の認知度を向上させる必要があります。このため、移住希望者のニーズ(住まい・生活環境等)や特性に応じたプロモーションを実施するとともに、ターゲットを設定した移住セミナーや、市町・関係部局と連携し県独自の移住フェアを東京、名古屋、大阪で実施します。また、首都圏においては移住後の起業に関するニーズが高いため、県内起業家との交流イベントを新たに実施します。</p> <p>・若者が気軽に相談できる態勢を整える必要があります。このため、新たにAIを活用した移住相談の仕組みを構築するとともに、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談システムの導入を進めます。</p> <p>・引き続き移住者数を増加させていく必要があります。そのため、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画(仮称)」を策定します。</p>
<p>・高齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、県内企業に対し、高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナーや相談会を開催するとともに、求職者に対し、早期再就職を支援するセミナーや個別相談会等を開催しました(企業向けセミナー等参加企業延べ 132 社、求職者向けセミナー等参加者延べ 382 人)。</p>	<p>・高齢者がその能力や経験を生かし、生涯にわたって活躍ができるよう、継続雇用制度の導入促進等の職場環境づくりやマッチング機会の提供に取り組む必要があります。そのため、三重労働局と連携して、企業や求職者向けのセミナーや就職面接会を実施します。</p>
<p>・法定雇用率未達成企業等の雇用拡大に向けて、業務の切り出しや受入れ環境整備などの助言を行うアドバイザーの派遣を行いました(派</p>	<p>・これまで障がい者を雇用していない企業は、業務の切り出しや自社での障がい者雇用をイメージできず、積極的な採用活動につながらない</p>

<p>遣企業 19 社)。 ・障がい者雇用に関心のある企業を対象として、短時間雇用やテレワークなど多様で柔軟な働き方の促進に向けたアドバイザーを企業へ派遣しました(派遣企業23社)。</p>	<p>ことが課題となっています。そのため、障がい者雇用に取り組んでいる企業への見学会を新たに開催するとともに、アドバイザーを派遣して課題の発見から解決までを支援する伴走支援を行います。</p>
<p>◆外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進 (関連施策:8-2、12-3)</p>	
<p>・外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、企業に対し、外国人採用のポイントや育成就労制度を紹介するセミナー等を開催しました(参加企業 159 社)。また、留学生を含む外国人労働者の県内就職を促進するため、就業体験やオンライン合同企業説明会等を開催しました(求職者向けセミナー等参加者 381 人)。 ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにインドネシアでの合同面接会を開催し、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出しました(インドネシア:参加企業4社、参加者 225 人、内定者5人)。また、ベトナムにおいて令和8年3月に合同面接会を開催しました(ベトナム:参加企業 14 社、参加者 2,137 人)。</p>	<p>・高度外国人材の採用をめざす県内企業の採用活動を支援するため、ベトナム及びインドネシアの大学生等を対象に就業体験や現地での合同面接会を実施します。また、日本で教育を受け日本文化に理解のある留学生や定住外国人が県内企業に就職できるよう、留学生等を対象に合同企業説明会等を実施します。 ・県内企業では、外国人従業員に対する日本語教育や外国人雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足が課題となっています。そのため、県内企業における日本語教育への支援につなげるため、令和8年度から、外国人従業員を対象にeラーニングを活用した日本語教育プログラムの実証を行います。また、外国人雇用に関する県内企業からの相談に対応できるよう、行政書士による企業向け相談を新たに実施します。</p>
<p>・増加する県内の外国人住民が、安全に安心して暮らすことができるよう、生活に必要な情報を県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました(情報提供件数:48件、年間ページビュー数:96,156 件)</p>	<p>・外国人住民が安全・安心に暮らせるよう生活に必要な情報を適切に提供する必要があります。そのため、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)の掲載言語を拡充し、行政・生活・防災等に関する必要な情報の提供を進めます。 ・外国人コミュニティに対する生活情報の伝達や地域との円滑なコミュニケーションを促進する仕組みの構築が必要です。このため、情報の橋渡し役を担う「外国人地域サポーター」制度を創設します。</p>
<p>・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心</p>	<p>・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることが課題となっています。課題解決に向け、相談員の資質向上や庁内関係部局等との連携強化に加え、雇用・労働に係る専門相談ができる機会を設け、みえこの相談体制の充実を図ります。</p>

<p>理士等による専門相談を実施するとともに、相談員の資質向上のため、外国人支援コーディネーター*の認証取得やケース検討会の開催など、相談体制の充実を図りました(相談数:2,288件、うち専門相談:76件)。</p>	
<p>・市町の関わる日本語教室の設置を促すため、市町向け研修会を開催し、先進事例の共有等を行うとともに、日本語教室で活動する学習支援ボランティアの育成セミナーを実施しました。また、市町等への支援を強化するため、地域日本語教育コーディネーターを養成するとともに、企業による従業員への日本語学習が進むよう、企業への啓発や支援を行いました(日本語教室:18市町46教室、地域日本語教育コーディネーター:4名養成)。</p>	<p>・時間や場所等により制約されない日本語の学習環境を充実させていく必要があります。このため、オンライン、オンデマンドによる日本語学習の機会を提供します。</p> <p>・日本語学習体制を一体的に推進するため、関係主体間の連携や相談対応の一元化を図る仕組みの整備が必要です。このため、学習者・支援者・企業・自治体等からの相談対応や日本語学習の支援を行う拠点として「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置します。</p>

「三重県人材確保対策推進方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人材確保の状況について継続的に把握、分析を行い、改善につなげていきます。

◆人材確保に関してモニタリングしていく指標

全般		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県内企業における人員の不足している割合		
54.8%	55.4%	55.7%

ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の企業・団体数		
427 団体	496 団体	532 団体
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		
88.7%	89.7%	86.5%

労働条件と生産性の向上		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県内企業の価格転嫁の状況(原材料費・労務費とも一定以上価格転嫁できている割合)		
—	31.4%	40.4%

県内企業と若者のマッチング促進 地域が求める人材の育成と県内定着促進		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		
42.7%	41.7%	41.7%

移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(H27年度からの累計)		
3,794 人	4,640 人	5,684 人
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		
88.7%	89.7%	86.5%

外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進		
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
外国人労働者数		
33,753 人	37,091 人	40,236 人
多文化共生社会になっていると感じている県民の割合		
32.4%	26.9%	20.7%

人材確保対策に係る効果検証

県内企業における人手不足の割合は、55.7%と半数を超える割合で推移しており、人材確保に資する効果的な対策を推進していく必要があります。

「ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり」では、ジェンダーギャップの解消に向け、企業のトップ・リーダー層への意識啓発などに取り組んできたところ、「女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の企業・団体数」が増加となりました。一方、都道府県別ジェンダー・ギャップ指数(経済分野)が全国47位と低い状況にあるため、今後は、新たに策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づき、取組を一層推進するとともに、ジェンダーギャップの解消を目的とした条例の制定に向けた検討を行っていきます。また、働きやすい職場環境づくりに向けて、働き方改革推進奨励金等による働きやすい職場環境づくりの促進に取り組んできました。「多様な就労形態を導入している県内事業所の割合」は、減少となりましたが、今後は、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度の登録企業の拡大や、令和7年度に創出した短時間正社員制度のモデル事例の横展開を図るなど、県内企業の働きやすい職場環境づくりをより一層促進していきます。

「労働条件と生産性の向上」では、労働条件の向上に向け賃上げ原資を確保できるよう、県内企業における価格転嫁の促進に取り組んできたところ、「県内企業の価格転嫁の状況(原材料費・労務費とも一定以上価格転嫁できている割合)」が増加となりました。引き続き、「適正な取引と価格転嫁を促進し地域経済の活性化に取り組む三重共同宣言」を採択した機関・団体が相互に協力、連携しながら、県内企業における適正取引・価格転嫁を促進していきます。

「県内企業と若者のマッチング促進」および「地域が求める人材の育成と県内定着促進」では、就職支援協定締結大学と連携を図るなど若者の県内就職促進に取り組んできたところ、「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」が前年同率となりました。今後は、三重県出身学生の多い中京圏・関西圏の就職支援協定締結大学との連携を一層強化するとともに、県就職情報サイトと民間求人サイトとの連携を進めることで県内企業情報の発信を強化し、県内就職をより一層促進していきます。

「移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援」では、移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーション等に取り組んできたところ、「県および市町の施策を利用した県外からの移住者数」が増加となりました。今後は、「三重県移住促進計画(仮称)」を策定するとともに、AIを活用した移住相談の仕組みを構築するなど、移住促進の取組を強化していきます。

「外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進」では、県内の「外国人労働者数」が年々増加しており、過去最多を更新しました。今後も、全国的に増加傾向が見込まれる中、県内企業が外国人雇用について相談できる窓口の機能を強化するなど取組をさらに進めていきます。また、多文化共生の推進に向けて、日本人住民と外国人住民の相互理解を図る啓発交流イベント等に取り組んできました。「多文化共生社会になっていると感じている県民の割合」は、減少となりましたが、今後は、「みえ地域日本語教育支援センター(仮称)」を設置するなどコミュニケーションの基礎となる日本語教育の充実を図るとともに、県民の皆さんにめざす社会の姿について理解していただくことが重要という認識のもと、多文化共生社会のさらなる推進に向けて取り組んでいきます。

人材確保対策については、令和7年3月に「三重県人材確保対策推進方針」を策定し、各取組を進めているところです。県内企業の労働力不足が緩和されるよう、同方針に基づき、誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、産学官が連携して人材確保対策に取り組んでいきます。

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じんて多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「強じんな美し国ビジョンみえ」に掲げる基本理念の実現に向け、PDCAサイクルに基づき「みえ元気プラン」の進行管理を行ってきた結果、一部の施策では総合評価やKPIの達成状況が低位のものが見られるものの、目標の達成に向けて取組が進んだ施策の割合は80%を超えており、各施策のめざす姿の実現に向けた取組は順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和7年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCAサイクルの実効性を高めるための取組を進めました。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施しました。
- ・令和8年4月18日に三重県誕生から150年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに、新たな未来の創造につなげていくため、記念事業の実施に向けた検討を進めました。
- ・県内のSDGs*に関する取組の広がりや質の向上を図るため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の実施により、登録企業・団体の取組の見える化を進めました。(令和8年3月末時点登録者数1,596者)。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を設置し、公民の連携によるSDGsワークショップを開催するなど、社会貢献活動を行っていただける企業や団体等との連携を進めました。
- ・「三重県プロモーション推進方針」に基づき、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信できるよう、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するとともに、首都圏の大規模集客施設において複数部局によるプロモーションイベントを開催するなど、部局間の連携を促進しながら、全庁を挙げてプロモーションに取り組みました。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めました。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、「『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針」に基づき、各部局と連携して取組を進めました。具体的には、洋上風力発電にかかる県内港湾活用可能性の検討を進めたほか、三重の自然由来カーボンクレジットの活用を進めるため、創出や活用に関心のある企業・団体等向けの普及啓発セミナーを開催(2回)しました。
- ・戦後80年の節目の年であることから、関係部局等と連携し、記念行事の開催や平和啓発に係る県ホームページの改良等により、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える機会づくりに取り組みました。
- ・知事と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、教育にかかる課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むために総合教育会議を開催(2回)しました。

② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップ解消に向け、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」を策定しました。また、人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等を市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら進めました。
- ・効果的な対策の追加や改善につなげるため、人口減少の要因や非正規雇用に関する調査・分析、県内外の大学生等や住民票を移した方へのアンケートを実施しました。
- ・南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き配置し、地域の課題解決に向けて取組を進めたとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討に対する市町支援等、地域や圏域の実情に応じた対策を進めました。
- ・若者の県内定着及びU・Iターン等の促進を図るため、SNSを活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信しました。
- ・人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを進めました。

③ 広域連携の推進

- ・県域を越えて取り組むべき課題や共通の地域課題の解決に向け、全国知事会や中部圏、近畿圏の知事会等へ出席し、広域連携を深めるとともに国等への提言・要望活動を行いました。
- ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を実施しました。

④ 統計情報の活用と提供

- ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、5年周期調査の国勢調査、毎年調査の学校基本調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果について視覚的な資料を多用するなど、わかりやすさに配慮して公表しました。
- ・利活用の推進及び統計調査への理解促進を図るため、主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、各種統計資料を作成・刊行しました。

⑤ 県民の社会参画の促進

- ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、みえ県民交流センターを拠点に団体の活動紹介などの情報発信やNPOの専門性を高めるセミナー等を開催(12回)するとともに、社会課題の解決に取り組むNPOや、それを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みました。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		8年度	7年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合						①	
—	80%	80%	80%	80%	111.6%	80%	a
—	96.4%	92.9%	92.9%	89.3% (暫定値)		—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和8年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

- ・令和8年度は、「みえ元気プラン」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組を着実に進めていく必要があります。そのため、成果を県民に届けることをめざし、引き続きPDCAサイクルの実効性を高めるための取組を進めるとともに、次期プランの策定に向けた検討を進めます。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があります。そのため、みえ県民1万人アンケートを実施し、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげます。
- ・三重県誕生150周年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに新たな未来の創造につなげていく必要があります。そのため、庁内各部署、市町、企業・団体等との連携のもと記念事業を実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があります。そのため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例等の情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。また、「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」において、引き続き、県と連携して社会貢献活動を行っていただける企業や団体等の提案の具体化を進めていきます。
- ・「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度向上に取り組む必要があります。そのため、引き続き、各部署間の効果的な連携を図り、首都圏等において全庁を挙げた効果的なプロモーションを展開するとともに、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めます。また、令和8年度は、「三重県プロモーション推進方針」の最終年度にあたるため、次期推進方針の策定に向けた検討を進めます。
- ・脱炭素と産業・経済の発展との両立に向けて、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していく必要があります。そのため、引き続き、庁内の総合調整を行うとともに、令和8年度は、『「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針』の最終年度にあたるため、次期推進方針の策定に向けた検討を進めます。また、三重の自然由来カーボンクレジットについては、林業分野の事例を横展開するほか、ブルーカーボンや農業分野における事例の創出や活用を進めるための普及啓発等に取り組みます。
- ・県民の皆さん一人ひとりに平和への理解を深めていただく必要があります。そのため、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組めます。
- ・地域の実情に応じた教育の振興を図るため、知事と教育委員会が連携して教育行政を推進する必要があります。そのため、知事と教育委員会で構成する総合教育会議を開催するとともに、令和8年度は、「三重県教育施策大綱」の最終年度にあたるため、次期大綱の策定に向けた検討を進めます。

② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」に掲げるジェンダーギャップの解消や人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けて取り組む必要があります。そのため、エビデンスに基づく効果的な対策の推進に向けた調査分析を実施するとともに、市町が行う人口減少を前提とした地域のあり方の検討等を支援します。また、令和8年度は、「三重県人口減少対策方針」の最終年度にあたるため、これまでの本県の取組状況を踏まえ、次期方針の策定に向けた検討を行います。加えて、若者・女性にも選ばれる地方をめざすため、国や全国知事会等と連携して人口戦略フォーラムを開催します。
- ・経済分野におけるジェンダーギャップが全国的にも低位となっています。そのため、ジェンダーギャップの解消に向け、令和7年度に策定した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に基づく具体的な対策を、先進的に取り組んでいる若手経営者や教育機関等と連携し推進します。また、ジェンダーギャップ解消に向けての新たな気づきと具体的な行動変容を促し、企業や地域、個人、行政等、社会全体でこの取組を推進するため、条例制定の検討を行います。
- ・関係人口の創出・活用に取り組み、地域の実情に応じた人口減少社会への適応を図る必要が

<p>あります。そのため、三重県に関わりたい人が多分野にまたがる情報を収集できるよう支援し、継続的な関わりを促すためのポータルサイトを整備するとともに、南部地域で実施してきた地域人材や都市部人材による連携・協働を促進させる仕組みを他地域へ横展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の若者の転出超過数は近年 4,000 人前後で推移しており、若者の県内定着及び U・I ターン等の促進を図る必要があります。そのため、SNS を活用した県の魅力発信に加えて、移住や就職への関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に、映画館での CM や電車車両内のデジタルサイネージ等のさまざまな媒体を活用して、三重で暮らす・働く魅力を引き続きショート動画により発信します。 ・人口減少の進展に伴い、今後、長きにわたり生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、人材確保対策は喫緊の課題となっており、労働意欲のある女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の就労促進等に一層取り組んでいく必要があります。そのため、誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、ジェンダーギャップの解消や働きやすい職場環境づくり、労働条件と生産性向上等の取組を推進します。また、人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを図ります。
<p>③ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の声や実情を制度改正や政府予算編成につなげる必要があります。そのため、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、広域連携を深めるとともに国等への提言・要望活動を積極的に実施します。また、課題を共有する自治体と意見交換をし、施策への反映をめざすため、二県知事会議等の開催に取り組みます。 ・本県の実情に応じた新たな制度の創設や政府予算への反映等を実現していく必要があります。そのため、県独自の提言・要望活動を実施します。
<p>④ 統計情報の活用と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、各種統計調査の調査結果をわかりやすく公表するとともに、利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。そのため、令和 8 年経済センサス活動調査をはじめ、各種統計調査の迅速かつ正確な実施、審査、集計等を行い、主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供するほか、各種統計資料の作成・刊行に取り組みます。
<p>⑤ 県民の社会参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援する必要があります。そのため、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO や、それを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額等	262	363	504	1,441	664
概算人件費	552	582	626	646	—
(配置人員)	(62人)	(66人)	(69人)	(71人)	—